

IV. 妊娠高血圧症候群に関する用語と定義（2007）

1. 名称

従来“妊娠中毒症”と称した病態は妊娠高血圧症候群（pregnancy induced hypertension : PIH）との名称に改める。

2. 定義

妊娠 20 週以降、分娩後 12 週まで高血圧がみられる場合、または高血圧に蛋白尿を伴う場合のいずれかで、かつこれらの症状が単なる妊娠の偶発合併症によるものではないものをいう。

3-1. 病型分類

1) 妊娠高血圧腎症 (preeclampsia)

妊娠 20 週以降に初めて高血圧が発症し、かつ蛋白尿を伴うもので分娩後 12 週までに正常に復する場合をいう。

2) 妊娠高血圧症 (gestational hypertension)

妊娠 20 週以降に初めて高血圧が発症し、分娩後 12 週までに正常に復する場合をいう。

3) 加重型妊娠高血圧腎症 (superimposed preeclampsia)

(a) 高血圧症 (chronic hypertension) が妊娠前あるいは妊娠 20 週までに存在し、妊娠 20 週以降蛋白尿を伴う場合。

(b) 高血圧と蛋白尿が妊娠前あるいは妊娠 20 週までに存在し、妊娠 20 週以降、いずれかまたは同症状が増悪する場合。

(c) 蛋白尿のみを呈する腎疾患が妊娠前あるいは妊娠 20 週までに存在し、妊娠 20 週以降に高血圧が発症する場合。

をいう。

4) 子癇 (eclampsia)

妊娠 20 週以降に初めて痙攣発作を起こし、てんかんや二次性痙攣が否定されるもの。痙攣発作の起こった時期により、妊娠子癇・分娩子癇・産褥子癇とする。

3-2. 症候による亜分類

1) 重症、軽症の病型を高血圧、蛋白尿の程度によって分類する

軽症：

血圧：いずれかに該当する場合

収縮期血圧 140 mmHg 以上、160 mmHg 未満の場合

拡張期血圧 90 mmHg 以上、110 mmHg 未満の場合

蛋白尿：原則として 24 時間尿を用いた定量法で判定し、300 mg/日以上で 2 g/日未満の場合

重 症：

血圧：次のいずれかに該当する場合

収縮期血圧 160 mmHg 以上の場合

拡張期血圧 110 mmHg 以上の場合

蛋白尿：尿蛋白が 2 g/日以上の場合。なお、隨時尿を用いた試験紙法による尿中蛋白の半定量は 24 時間蓄尿検体を用いた定立法との相関性が悪いため、蛋白尿の重症度の判定は 24 時間尿を用いた定量によることを原則とする。

隨時尿を用いた試験紙法による成績しか得られない場合は、複数回の新鮮尿検体で連続して 3+ 以上 (300 mg/dl 以上) の陽性と判定されるときに蛋白尿重症とみなす。

2) 発症時期による病型分類

妊娠 32 週未満に発症するものを早発型 (EO : early onset type)、妊娠 32 週以降に発症するものを遅発型 (LO : late onset type) とする。

[付記]

①妊娠蛋白尿 (gestational proteinuria)：妊娠 20 週以降に初めて蛋白尿が指摘され、分娩後 12 週までに消失した場合をいうが、病型分類には含めない。

②高血圧症 (chronic hypertension)：高血圧症は病型分類には含めないが、加重型妊娠高血圧腎症を併発しやすく、妊娠高血圧症候群と同様の厳重な管理が求められる。

③下記の疾患は必ずしも妊娠高血圧症候群に起因するものではないが、かなり深い因果関係があり、また重篤な疾患であるので注意を喚起する意味で [付記] として取り上げることにした。しかし病型分類には含めない。

肺水腫、脳出血、常位胎盤早期剥離および HELLP 症候群。

④症状の記載は高血圧 h, H, 蛋白尿 p, P, 子癇 C (軽症は小文字・重症は大文字) などの略語を用い、さらに加重型は S (superimposed type), 早発型 : EO (early onset), 遅発型 : LO (late onset) を記入する。

(例) 妊娠高血圧症候群 : (H-EO), (PH-EO), (ph-LO), (Ph-EOS), (PH-LOS) など

妊娠高血圧 : (H-EO), (h-LO) など

妊娠子癇 : (PH-EO), (pH-LO) など

加重型妊娠子癇 : (PH-EOS), (pH-LOS) などのように記入する。

ISBN978-4-9901963-9-4
C3547 ¥7619E



1923547076194

【無断転載、引用を禁じます。転載等される場合には、】
日本産科婦人科学会事務局にお諮り下さい。

産科婦人科用語集・用語解説集 改訂第3版（2013年）
定価（本体7,619円+税）

2013年5月1日 初版第1刷発行（5,000部）

編集・監修 公益社団法人 日本産科婦人科学会
発行所 公益社団法人 日本産科婦人科学会事務局
〒113-0033 東京都文京区本郷2-3-9 ツインビュー御茶の水3階
電話 03-5842-5452
FAX 03-5842-5470
印刷所 〒114-0024 東京都北区西ヶ原3-46-10 株式会社 杏林舎
乱丁・落丁本はお取り替えいたします。



用語集改訂第3版